

令和7年度神埼市任期付職員（保育士）採用試験案内

1 採用の区分及び採用予定人員

任期付保育士 5名（任用期間の内訳は、下記のとおり）

任用期間（見込）

- ①令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年） 2名
- ②令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年） 2名
- ③令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年） 1名

2 受験資格

保育士免許所持者又は令和8年3月31日までに同免許取得見込みの人

ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 神埼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の日時、会場、方法及び合格者発表

(1) 選考実施

ア 日時 令和8年2月上旬（応募者に通知します）

イ 会場 神埼市神埼町鶴3542番地1

神埼市役所 本庁 会議室

ウ 方法 書類選考及び面接等

(2) 合格者発表

令和8年2月下旬（予定）に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和8年4月1日から原則として1年間とします。
なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。
- (2) 採用は、欠員補充等の必要が生じた場合に行うことになります。

5 給与

給料は、「神埼市職員の給与に関する条例」に基づき、保育士初任給 215,200円を基礎に経験年数等を考慮のうえ決定します。なお、給料のほか、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※給与については、条例改正により変わる場合があります。

6 受験手続及び受付期間

- (1) 受験申込書類

【提出書類】

- ①令和7年度神埼市任期付職員（保育士）採用試験受験申込書（職務経歴書含む）（様式1） 1部
- ②自己PRシート（様式2） 1部
- ③保育士証の写し 1部

- (2) 申込書及び試験公告

①ホームページからのダウンロード

神埼市ホームページから、令和7年度神埼市任期付職員採用試験公告及び提出書類（様式1）（様式2）をダウンロードできます。

神埼市ホームページ（<https://www.city.kanzaki.saga.jp>）⇒「（右上メニュー）市政・計画」⇒「人事・職員」⇒「令和7年度神埼市任期付職員（保育士）採用試験のお知らせ」

②直接請求する方法

神埼市役所総務企画部総務課人事・研修係（本庁3階）で配布します。

配布時間：午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日曜、祝日を除く)

- (3) 受付期間

令和8年1月5日（月）午前9時から
令和8年1月23日（金）午後5時まで

(4) 申込方法

次のいずれかの方法で提出してください。

①インターネットの場合

神埼市ホームページ内の申込専用サイトリンクからアクセスしてください。

神埼市ホームページ (<https://www.city.kanzaki.saga.jp>) ⇒ 「(右上メニュー) 市政・計画」⇒「人事・職員」⇒「令和7年度神埼市任期付職員（保育士）採用試験のお知らせ」

②郵送の場合

締切日までに提出先に到着したもののみ受け付けます。

③持参の場合

神埼市役所総務企画部総務課人事・研修係（本庁3階）に提出してください。

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日曜、祝日を除く)

※電子メールでの申し込みは受け付けられません。

7 書類提出・問い合わせ先

〒842-8601

神埼市神埼町鶴3542番地1

神埼市役所 総務企画部 総務課人事・研修係（本庁3階）

Tel 0952-37-0100(直通)